

事務事業評価シート(平成30年度実施事務事業)

担当部署名	市民生活部にぎわい戦略室地域活性課		担当課長名	楠田 慎太郎	
(※)第2期実施計画の事業名	消費生活センター運営事業		財務会計上の事業名	消費生活センター運営事業	
(※)第2期実施計画の分類番号/事業番号	3081	1	財務会計上の短縮番号	4570	
総合計画の体系	章	第3章人、環境にやさしい安全・安心なまち			
	節	第8節消費生活の充実			
	項目	項目1消費者相談の充実			

※総合計画第6章に係る事業は「池田市行財政改革推進プランII」による。

1 事務事業の概要

会計区分(会計名を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 () <input type="checkbox"/> 企業会計 ()
事業の目的 (どのような結果を得るか)	消費者被害の防止ならびに消費者の自立支援を図る。
事業の対象 (誰を、何を)	消費者(市民)
事業の手段・方法 (どのように)	消費生活センターにおいて消費生活相談や苦情の斡旋処理を実施。広報紙や啓発資料等による情報の提供を行い、消費者教育を実施。
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 継続(昭和 60 年度～) <input type="checkbox"/> 時限(平成 年度 ～ 平成 年度)
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・府の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・府の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度
※根拠法とその条項	消費者基本法第1条・4条・17条・24条、池田市消費生活センター条例

2 事業費等

区 分		28 年度 (決算)		29 年度 (決算)		30 年度 (決算)		元年度 (予算)		H30/H29
事業費(千円)		4,211		4,870		6,428		6,518		132.0%
主な内訳	報奨金	496		310		434		496		140.0%
	負担金	504		512		503		509		98.2%
	通信運搬費	203		183		189		232		103.3%
人件費(人・千円)		4.26	11,984	4.71	13,751	4.71	13,383	4.71	13,383	100.0%
内訳	正職員	0.06	444	0.16	1,216	0.16	1,248	0.16	1,248	100.0%
	再任用短時間勤務職員		0		0		0		0	-
	任期付職員(フルタイム)		0		0		0		0	-
	任期付職員(短時間勤務)		0		0		0		0	-
	非常勤職員	4.00	11,200	4.00	11,600	4.00	11,200	4.00	11,200	100.0%
	臨時的任用職員	0.20	340	0.55	935	0.55	935	0.55	935	100.0%
支出合計 A		16,195		18,621		19,811		19,901		106.4%
財源	国・府支出金	3,628		4,251		4,880		4,297		114.8%
	地方債									-
	その他()									-
	うち受益者負担 B									-
	一般財源 C	12,567		14,370		14,931		15,604		103.9%
一般財源比率 C÷A		77.6%		77.2%		75.4%		78.4%		97.7%
受益者負担率 B÷A										-
受益者負担の見直し		<input type="checkbox"/> 1 実施済(平成 年度) <input type="checkbox"/> 2 実施予定 <input checked="" type="checkbox"/> 3 予定無し								
上記の内容		受益者負担なしのため。								

3 アウトソーシング評価

現状のアウトソーシング	<input type="checkbox"/> 1 すべて導入済 <input type="checkbox"/> 2 一部導入済 <input checked="" type="checkbox"/> 3 未導入
1又は2の場合:導入の効果	<input type="checkbox"/> コスト削減 <input type="checkbox"/> サービス向上 <input type="checkbox"/> 事務簡略化 <input type="checkbox"/> その他 ()
上記の内容	
2又は3の場合: 今後の直営部分のアウトソーシング	<input type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 不可能
可能の場合:導入可能な業務	
見込まれる効果	<input type="checkbox"/> コスト削減 <input type="checkbox"/> サービス向上 <input type="checkbox"/> 事務簡略化 <input type="checkbox"/> その他 ()
上記の内容	
不可能の場合:選択の理由	提供する情報の公共性・中立性の観点から、市が実施することが望ましいため。

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

実施計画目標	区 分	内 容	単 位	28 年度	29 年度	30 年度	目標値 (H30)	元年度 (予定)	
				(実績)	(実績)	(実績)			
指 標 値	<input checked="" type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果	消費者被害未然防止のための広報活動	回	12	12	12	12	12	
	<input type="checkbox"/> 活動 <input checked="" type="checkbox"/> 成果	消費生活相談・啓発講座の参加者数	人	5075	2880	4659	5300	5300	
	<input type="checkbox"/> 活動 <input checked="" type="checkbox"/> 成果	あつせん件数	件	192	156	138	250	250	
	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果								
	<input type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果								
成果の達成状況				<input type="checkbox"/> A 順調に推移している <input checked="" type="checkbox"/> B 順調に推移していない <input type="checkbox"/> C 判断できない					
選択の理由				相談件数は減少しているが、斡旋率は高い数字を維持している。講座の参加人数は減少しているため、セミナーの工夫が必要である。					
有効性・効率性評価	目的達成のための有効な内容となっているか			<input checked="" type="checkbox"/> A 有効的である(改善の余地がない) <input type="checkbox"/> B 改善の余地がある <input type="checkbox"/> C 有効的でない(抜本的な見直しが必要)					
	事業は効率的に実施できているか			<input checked="" type="checkbox"/> A 効率的である(改善の余地がない) <input type="checkbox"/> B 改善の余地がある <input type="checkbox"/> C 効率的でない(抜本的な見直しが必要)					
	選択の理由 (指標値や事業費の推移についても言及して記入)			本市消費生活センターの相談件数における人口比率や斡旋率は府下でも高水準であり、市民からの評価も高い。					

5 課題と対策及び担当部長の評価

平成26年度～平成30年度における事業内容の見直し(直近)	<input type="checkbox"/> 実施 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
見直しの内容		
令和元年度の取組(平成30年度比)	<input type="checkbox"/> 1 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2 現状維持 <input type="checkbox"/> 3 縮小 <input type="checkbox"/> 4 廃止 <input type="checkbox"/> 5 その他	
上記の内容	本市消費生活センターの稼働ぶりに著変なく、今後も高パフォーマンスでの現状維持を目指す。	
現在抱える課題と対策	課 題	消費生活センターへの相談件数は減少傾向にあるが、現在の消費トラブルは高度化しており、非常に複雑である。今後一層の消費者被害防止に向けた取組みが必要である。
	対 策	相談業務、出前講座の実施回数を増やすなど、効率の良い活動を実施。
上記の評価を踏まえて、担当部長が考える今後(令和2年度以降)の取組方針		
取組方針	<input type="checkbox"/> 1 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2 現状維持 <input type="checkbox"/> 3 縮小 <input type="checkbox"/> 4 廃止 <input type="checkbox"/> 5 その他	
選択の理由	本市消費生活センターは他市と比較しても相談件数が多く、市民からの需要は大きい。今後においても、更に市民ニーズに即した取組みをめざす。	

事務事業評価シート(平成30年度実施事務事業)

担当部署名	市民生活部にぎわい戦略室地域活性課		担当課長名	楠田 慎太郎	
(※)第2期実施計画の事業名	消費者啓発保護事業		財務会計上の事業名		
(※)第2期実施計画の分類番号/事業番号	3082	1	財務会計上の短縮番号		
総合計画の体系	章	第3章人、環境にやさしい安全・安心なまち			
	節	第8節消費生活の充実			
	項目	項目2消費者の啓発			

※総合計画第6章に係る事業は「池田市行財政改革推進プランII」による。

1 事務事業の概要

会計区分(会計名を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 () <input type="checkbox"/> 企業会計 ()
事業の目的 (どのような結果を得るか)	消費者の主体的かつ的確な判断能力を培うべく、消費者教育や情報提供による当該事業の推進に努めると共に、計量知識の普及と消費者利益の擁護を図る。
事業の対象 (誰を、何を)	消費者(市民)
事業の手段・方法 (どのように)	消費者啓発講座、特定計量器定期検査、家庭用計量器の無料検査、家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・ガス事業法・電気用品安全法等に基づく立入検査の実施。
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 継続(平成 年度～) <input type="checkbox"/> 時限(平成 年度～平成 年度)
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・府の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・府の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度
※根拠法とその条項	消費者基本法、計量法、家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、ガス事業法、電気用品安全法

2 事業費等

区分		28年度 (決算)		29年度 (決算)		30年度 (決算)		元年度 (予算)		H30/H29
事業費(千円)		0		0		0		0		-
主な内訳		0		0		0		0		-
										-
人件費(人・千円)		2.04	3,696	0.35	1,480	0.35	1,510	0.35	1,510	100.0%
内訳	正職員	0.04	296	0.15	1,140	0.15	1,170	0.15	1,170	100.0%
	再任用短時間勤務職員		0		0		0		0	-
	任期付職員(フルタイム)		0		0		0		0	-
	任期付職員(短時間勤務)		0		0		0		0	-
	非常勤職員		0		0		0		0	-
	臨時的任用職員	2.00	3,400	0.20	340	0.20	340	0.20	340	100.0%
支出合計 A		3,696		1,480		1,510		1,510		102.0%
財源	国・府支出金									-
	地方債									-
	その他()									-
	うち受益者負担 B									-
	一般財源 C	3,696		1,480		1,510		1,510		102.0%
一般財源比率 C÷A		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%
受益者負担率 B÷A										-
受益者負担の見直し		<input type="checkbox"/> 1 実施済(平成 年度)		<input type="checkbox"/> 2 実施予定		<input checked="" type="checkbox"/> 3 予定無し				
上記の内容		受益者負担なしのため。								

3 アウトソーシング評価

現状のアウトソーシング	<input type="checkbox"/> 1 すべて導入済 <input type="checkbox"/> 2 一部導入済 <input checked="" type="checkbox"/> 3 未導入
1又は2の場合:導入の効果	<input type="checkbox"/> コスト削減 <input type="checkbox"/> サービス向上 <input type="checkbox"/> 事務簡略化 <input type="checkbox"/> その他 ()
上記の内容	
2又は3の場合: 今後の直営部分のアウトソーシング	<input type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 不可能
可能な場合:導入可能な業務	
見込まれる効果	<input type="checkbox"/> コスト削減 <input type="checkbox"/> サービス向上 <input type="checkbox"/> 事務簡略化 <input type="checkbox"/> その他 ()
上記の内容	
不可能の場合:選択の理由	提供する情報の公共性・中立性の観点から、市が実施することが望ましいため。

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

実施計画目標	区分	内 容	単 位	28年度	29年度	30年度	目標値	元年度	
				(実績)	(実績)	(実績)	(H30)	(予定)	
指 標 値	<input checked="" type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果	消費者啓発講座 商品量目検査	回	3	3	3	3	3	
	<input checked="" type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果	消費生活知識向上計量知識の普及活動	回	2	2	2	2	2	
	<input checked="" type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果	量目・品質表示法等に基づく立入 検査	回	2	2	2	2	2	
	<input checked="" type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果	消費者利益の確保	店舗	5	4	4	8	8	
	<input checked="" type="checkbox"/> 活動 <input type="checkbox"/> 成果	広報誌情報提供	回	12	12	12	12	12	
成果の達成状況		<input checked="" type="checkbox"/> A 順調に推移している <input type="checkbox"/> B 順調に推移していない <input type="checkbox"/> C 判断できない							
選択の理由		消費生活知識向上、計量知識の普及講座において、例年通り事業実施した。							
有効性・ 効率性 評価	目的達成のための有効な 内容となっているか	<input checked="" type="checkbox"/> A 有効的である (改善の余地がない) <input type="checkbox"/> B 改善の余地がある <input type="checkbox"/> C 有効的でない (抜本的な見直しが必要)							
	事業は効率的に 実施できているか	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率的である (改善の余地がない) <input type="checkbox"/> B 改善の余地がある <input type="checkbox"/> C 効率的でない (抜本的な見直しが必要)							
選択の理由 (指標値や事業費の推移に ついては言及して記入)		消費者の主体的な判断能力を培うべく啓発事業を継続実施している。 講座への参加者も安定して200人超であり、消費者の関心の高さが窺える。 立入検査についても継続的に実施しており、有効かつ効果的な実施がなされている。							

5 課題と対策及び担当部長の評価

平成26年度～平成30年度における 事業内容の見直し(直近)	<input type="checkbox"/> 実施 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
見直しの内容		
令和元年度の取組 (平成30年度比)	<input type="checkbox"/> 1 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2 現状維持 <input type="checkbox"/> 3 縮小 <input type="checkbox"/> 4 廃止 <input type="checkbox"/> 5 その他	
上記の内容	消費者保護・啓発には継続した活動が必要であり、毎年同程度の活動量を見込むこととしたい。	
現在抱える課題 と その対策	課 題	消費者啓発活動の一環である消費者の集いにおいては、内容が類似する傾向にある。
	対 策	講義内容に幅を持たせ、毎年異なるテーマで実施するよう努める。
上記の評価を踏まえて、担当部長が考える今後(令和2年度以降)の取組方針		
取組方針	<input type="checkbox"/> 1 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2 現状維持 <input type="checkbox"/> 3 縮小 <input type="checkbox"/> 4 廃止 <input type="checkbox"/> 5 その他	
選択の理由	消費者の主体的な判断能力を培うべく啓発事業を継続実施しており、講座への参加者数からも、消費者の関心の高さが窺える。消費者保護・啓発には継続した活動が必要であり、現状維持としたい。	